

令和4年度愛知県立千種高等学校 海外帰国生徒にかかる入学者選抜実施要項  
国際教養科

1 出願

(1) 出願資格

- 海外帰国生徒選抜に出願することのできる者は、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、エ及びオのいずれにも該当する者とする。
- ア 中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
  - イ 令和4年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
  - ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者  
ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、令和4年3月に修了する見込みの者を含むものとする。
  - エ 保護者とともに県内に住所を有する者又は後掲6に示す愛知県教育委員会教育長が出願を承認した者
  - オ 次の(ア)から(ウ)までの全てに該当する者
    - (ア) 原則として継続して2年以上海外に保護者とともに在住していた者であること。
    - (イ) (ア)の在住期間中、学校教育法施行規則第95条第1号又は第2号に規定する学校教育を修めた者であること。
    - (ウ) 令和2年3月1日以後に海外から帰国した者であること。

(2) 出願についての制限

- ア 本校国際教養科を第1志望として、一般選抜にも出願するものとする。
- イ 海外帰国生徒選抜と推薦選抜を併願することはできない。
- ウ 志願変更は認めない。

(3) 出願に要する書類

- ア 入学願書（所定の様式）
- イ 調査書（所定の様式）  
ただし、海外現地校出身者にあつては、調査書に代えて外国における最終学校（現地校等）の成績証明書又はこれに代わるものを提出する。
- ウ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜申請書（所定の様式）
- エ 原則として継続して2年以上海外に保護者とともに在住していたことを証明する書類（適宜の様式）  
保護者の勤務先の所属長等の証明又はこれに代わるもので、入学志願者及び保護者の在住期間を明示したものとする。
- オ 海外帰国生徒の帰国に関する申立書（所定の様式）  
入学志願者及び保護者が海外に在住したまま出願する場合のみ提出する。
- カ 身元引受承諾書（所定の様式）  
入学志願者のみ帰国する場合に提出する。
- キ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜出願承認書  
後掲6に示す愛知県教育委員会教育長の承認を必要とする者のみ提出する。
- ク 自己申告書  
該当する入学志願者のうち希望する者は、「自己申告書A」（所定の様式）、「自己申告書B」（所定の様式）を提出することができる。
- ケ その他、本校校長の定める書類  
本校から連絡のあった者のみ提出する。

(4) 書類の提出期日

- ア 「入学願書」等  
令和4年2月17日（木）及び同年2月21日（月）  
受付は、2月17日（木）は9時から16時まで、2月21日（月）は9時から15時までとする。
- イ 「調査書」  
令和4年2月17日（木）から同年2月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）  
受付は、2月17日（木）、2月18日（金）及び2月22日（火）は9時から16時まで、2月21日（月）及び2月24日（木）は9時から15時までとする。

2 学力検査

- (1) 実施期日  
令和4年3月10日（木）
- (2) 実施方法  
入学志願者全員に対し、学力検査を行う。  
なお、学力検査の出題教科及び問題等は、一般選抜と同じとする。

3 面接

- (1) 実施期日  
令和4年3月11日（金）
- (2) 実施方法  
入学志願者全員に対し、面接を行う。  
なお、海外帰国生徒選抜の面接は、他の選抜の受検者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねる。

4 合格者の決定

入学者の選抜は、「調査書」等提出された書類の内容並びに学力検査のうち国語、数学、及び外国語（英語）の成績並びに面接等の結果を資料として行う。

なお、海外帰国生徒選抜において合格とならなかった受検者を一般選抜の対象とし、一般選抜における校内順位を決定する。

5 合格者の発表日時

令和4年3月18日（金） 9時30分（県教育委員会のウェブページ）  
10時（本校における掲示）

6 出願資格に関する愛知県教育委員会教育長の承認

(1) 承認を必要とする者

① 保護者が県内に居住し、本人は県外又は海外に居住している者で、入学日までに県内に住所を移し、保護者ととともに引き続き県内に住所を定める見込みの者

② 保護者の転勤、転住等のために、入学日までに県外又は海外から県内に住所を移し、保護者ととともに引き続き県内に住所を定める見込みの者

③ 保護者が海外に引き続き在住するため、本人のみ帰国し、身元引受人とともに県内に居住する者

(2) 承認を必要とする者の取るべき手続き

承認を必要とする者は、愛知県教育委員会高等学校教育課長に次の書類を提出する。なお、郵送による提出は認めない。

ア 出身中学校等の校長が発行する入学志願の理由証明書（適宜の様式）

上記(1)の①又は②に該当する者のみ提出する。

なお、予定住所、移動理由、移動予定日を必ず記載すること。

イ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜申請書（所定の様式）

ウ 原則として継続して2年以上海外に保護者ととともに在住していたことを証明する書類（適宜の様式）

保護者の勤務先の所属長等の証明又はこれに代わるもので、入学志願者及び保護者の在住期間を明示したものとする。

エ 海外帰国生徒の帰国に関する申立書（所定の様式）

入学志願者及び保護者が海外に在住したまま出願する場合のみ提出する。

オ 身元引受承諾書（所定の様式）

上記(1)の③に該当する者のみ提出する。

(3) 書類の受付及び承認書の交付

令和4年1月21日（金）から同年2月21日（月）までの間に、愛知県教育委員会高等学校教育課において行う。

7 その他

出願資格に違反し、又は必要書類の重要事項に事実と反する記載があることが判明した場合には、入学許可後においても、当該生徒の入学許可を取り消すことがある。

8 お問い合わせ

愛知県教育委員会高等学校教育課 電話 052-954-6786

愛知県立千種高等学校 電話 052-771-2121

9 学校所在地及び主な通学方法

〒465-8507 名古屋市名東区社台二丁目206番地 電話 052-771-2121

地下鉄東山線一社駅より北へ徒歩7分

※一社駅までの所要時間

名古屋駅より約20分、藤が丘駅より約5分、大曾根駅より約15分、名古屋港駅より約33分、

新瑞橋駅より約17分、徳重駅より約36分、赤池駅より約19分

(いずれも乗換時間を含まない)